

那覇市の給与・定員管理等について

市民の皆さんに職員の給与と職員数についてご理解をいただけるようその内容をお知らせします。

お問い合わせ 給与について(1~6) …… 人事課 TEL861-7499
 職員数について(7) …… 行政経営課 TEL861-5033
 公営企業職員について(8) …… 上下水道局総務課 TEL941-7801

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
24	318,708	126,248,622	2,733,412	18,344,666	14.5	15.4

(注) 人件費には、給与・退職手当・共済費・特別職の報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
24	2,052	7,362,277	1,178,225	2,590,829	11,131,331	5,425	6,348

(注) 1 給与は、給料、扶養手当などの諸手当（退職手当を除く）、期末・勤勉手当からなっています。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

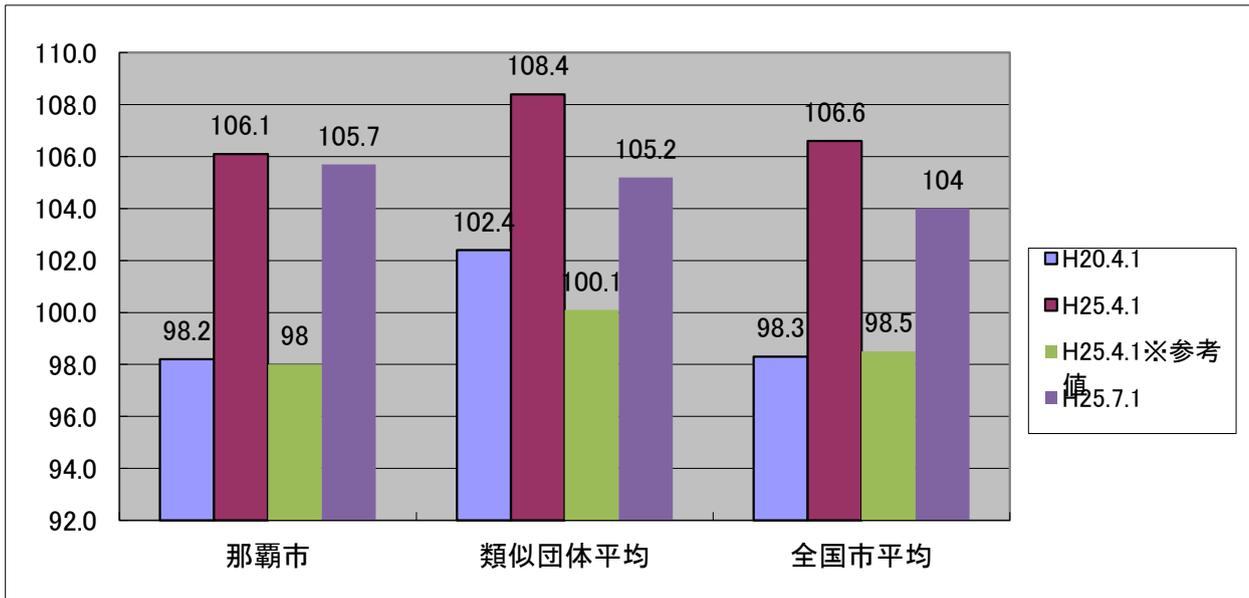
一般職の管理職手当については、平成16年4月1日から平成23年3月末まで25%減額支給。

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施していない	本市ではこれまで市民サービスの向上を最優先に考え、事務事業の見直しや給与、職員数の削減等継続的に行財政改革の努力を続け、また、平成25年度からは、市民サービスのさらなる向上を目指した、「中核市那覇」を始動させ、約2,500項目の県からの事務移譲や一括交付金を活用した多くの事業を職員一丸となって取り組んでいます。このような状況の中、本市職員の給与削減について、市民サービスに影響を及ぼさないことを念頭に置きながら、給与制度上、財政上の視点、また、市政運営面の状況等も踏まえ総合的に検討を行った結果、今回の国の要請に基づく給与削減は行わないこととしました。
抑制済または減額措置の内容	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

※那覇市は人事委員会を設置していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
年度	円	円	円	%	%
24	-	-	(- %)	-	-

(参考) 国の改定率
%
改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
年度	月	月	月	月	月
24	-	-	-	-	-

(参考) 国の年間 支給月数
月
3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況（平成25年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000	/	/
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200	478,200	/	/

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職(1227人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	41.3歳	308,200円	356,641円	333,690円
沖縄県	41.0歳	312,842円	364,465円	342,195円
国	43.1歳	307,220(332,446)	-	376,257(405,463)
類似団体	42.0歳	327,094円	413,557円	372,391円

②技能労務職(193人)

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
那覇市	48.6歳	193人	334,300円	366,493円	357,080円	-	-	-
うち学校給食員	48.3歳	74人	329,900円	357,173円	352,827円	調理士	45.1歳	187,400円
うち清掃職員	47.3歳	59人	337,400円	382,830円	362,954円	廃棄物処理 業従業員	44.6歳	290,600円
うち用務員	51.2歳	26人	339,200円	361,239円	355,592円	用務員	53.7歳	202,700円
うち自動車 運転手	48.9歳	7人	335,200円	368,197円	363,262円	自家用自動 車運転者	48.7歳	209,100円
沖縄県	51.5歳	306人	345,189円	392,050円	374,231円	-	-	-
国	49.9歳	3,272人	286,850(272,119)	-	309,534(325,400)	-	-	-
類似団体	47.3歳	304人	331,684円	392,680円	363,259円	-	-	-

区分	参 考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
那覇市	-	5,796,346円	-	-
うち学校給食員	1.91	5,692,800円	2,438,600円	2.33
うち清掃職員	1.32	5,979,659円	3,981,000円	1.50
うち用務員	1.78	5,730,899円	2,809,400円	2.04
うち自動車運転手	1.76	5,891,938円	2,659,300円	2.22

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)(101人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	38.4歳	293,669円	309,443円	306,458円
沖縄県	43.3歳	366,236円	411,210円	-
国	-	-	-	-
類似団体	40.90歳	327,077円	374,627円	-

④消防職(271人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	38歳	283,700円	362,508円	311,301円
沖縄県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	39.3歳	309,905円	406,099円	354,998円

⑤看護保健職(61人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	39.3歳	306,900円	338,174円	320,833円
沖縄県	-	-	-	-
国	46.歳	299,098(314,592)	-	327,740(344,120)
類似団体	38.1歳	297,734円	373,093円	326,126円

⑥税務職(150人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	37.2歳	272,100円	336,350円	286,414円
沖縄県	-	-	-	-
国	43.30歳	345,923(374,068)	-	412,410(444,869)
類似団体	38.3歳	296,056円	384,927円	328,390円

⑦福祉職(113人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	41.3歳	293,500円	317,046円	304,627円
沖縄県	-	-	-	-
国	41.1歳	304,299(325,848)	-	344,687(368,214)
類似団体	40.3歳	303,030円	352,825円	330,616円

(注)

- 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		那覇市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	140,100円	137,200円	-円
	中学卒	-円	129,200円	-円
消防職	大学卒	172,200円	-円	-円
	高校卒	140,100円	-円	-円
看護保健職	大学卒	201,100円	-円	-円
	短大卒	188,900円	-円	-円
税務職	大学卒	172,200円	-円	-円
	高校卒	140,100円	-円	-円
福祉職	大学卒	172,200円	-円	-円
	高校卒	140,100円	-円	-円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,448円	354,207円	383,507円	405,300円
	高校卒	204,975円	297,575円	351,967円	384,933円
技能労務職	高校卒	-円	301,063円	326,767円	338,225円
	中学卒	-円	-円	318,700円	-円
消防職	大学卒	259,150円	361,800円	382,900円	444,908円
	高校卒	226,700円	321,825円	356,950円	372,308円
税務職	大学卒	248,575円	350,550円	340,700円	388,118円
	短大卒	-円	339,850円	-円	345,100円
福祉職	大学卒	-円	-円	-円	-円
	短大卒	221,150円	325,800円	349,550円	366,424円

教育職 (幼稚園)	大学卒	-	円	-	円	-	円
	短大卒	237,370	円	318,136	円	377,988	円

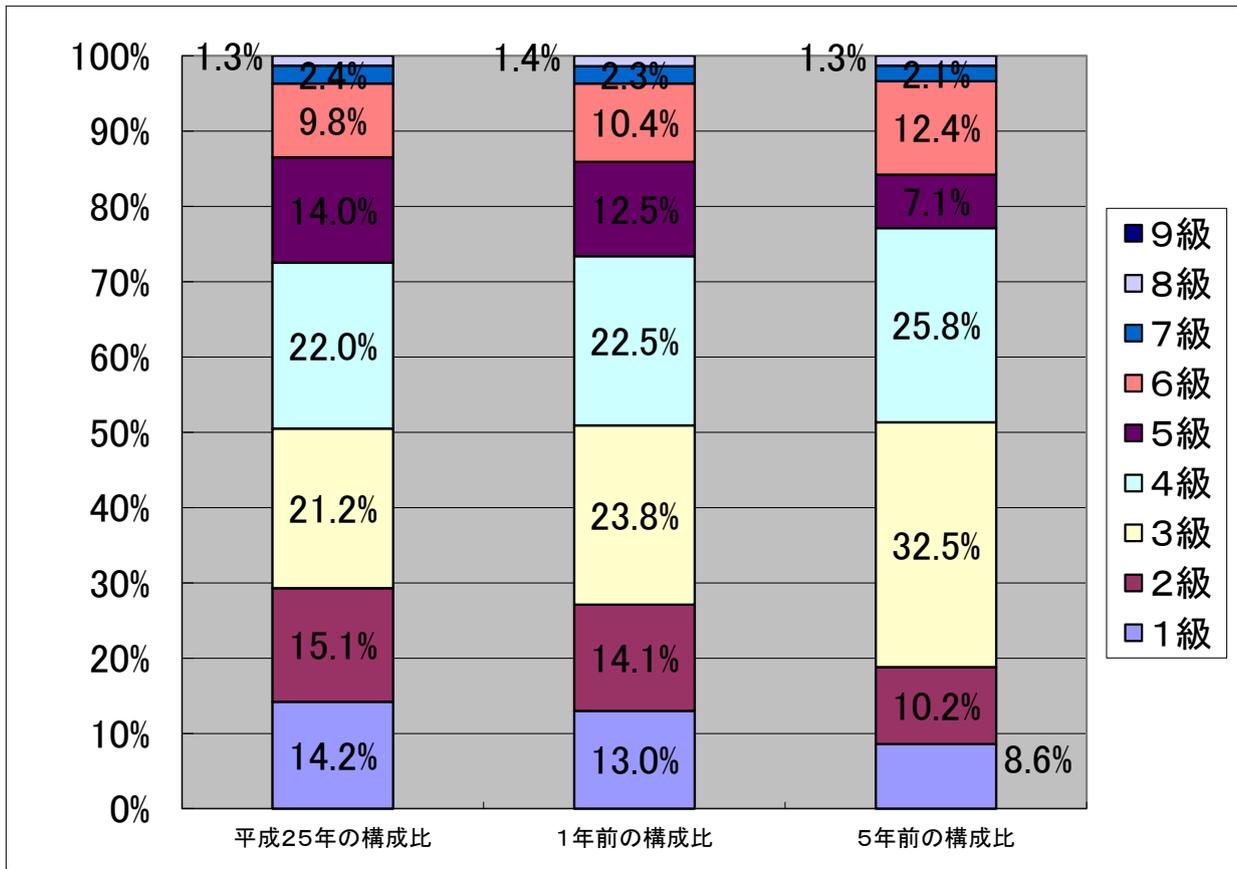
(注) - は該当者なし。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、その他これらに相当する職の職務	174人	14.2%
2級	困難な業務を処理する主事、技師、その他これらに相当する職の職務	185人	15.1%
3級	主任主事、主任技師、その他これらに相当する職の職務	260人	21.2%
4級	係長、主査、その他これらに相当する職の職務	270人	22.0%
5級	主幹その他これに相当する職の職務	171人	14.0%
6級	課長、副参事、その他これらに相当する職の職務	120人	9.8%
7級	副部長、局長、参事、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、その他これらに相当する職の職務	29人	2.4%
8級	部長、参事監、会計管理者、議会事務局長、その他これらに相当する職の職務	16人	1.3%
計		1,225人	100.0%

- ※ 1 那覇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注1) 平成17年度に職務給の改正あり。(9級制から8級制へ)

(注2) 平成18年度および平成19年度に、職務給の見直しあり。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は昇給への勤務成績の反映は行っていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那覇市		沖縄県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,145 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,431 千円		1人当たり平均支給額(24年度) - 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-) 月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	
勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の級により5~20%の加算		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%まで 管理職加算10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在は勤勉手当成績率への勤務実績の反映は行っていない。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

那覇市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	29.933 月分		勤続20年	23.03 月分	28.79 月分	
勤続25年	33.50 月分	40.505 月分		勤続25年	32.83 月分	38.96 月分	
勤続35年	47.50 月分	58.083 月分		勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	
最高限度額	58.083 月分	58.083 月分		最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) (退職時特別昇給 -)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額		4,825 千円	24,842 千円	1人当たり平均支給額			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都	18.0 %	0 人	18.0 %	

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		37,994 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		117,628 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		15.7 %	
手当の種類(手当数)		13 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職	市税の徴収、賦課、差押え、滞納処分等に係る業務	日額150~250円、1件300~400円、対象者等を訪問した場合200円加算

福祉事務従事手当	福祉職	社会福祉に係る調査、指導等のため対象となる家庭を訪問する業務	日額200～400円
行旅病人等業務手当	福祉職	行旅病人の救護、行旅死亡人の火葬等	1件1500～3000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護又は汚染の疑いのある場所での消毒作業等	日額290円
特殊現場作業手当	特殊現場で作業する職員	地上又は水面上10m以上の工事現場や地下又は水面下4m以上の深所での調査・測量等	日額220～450円
違反建築物取締手当	建築監視員である職員	違反建築物の使用禁止、工事の施工の停止等を命ずるため対象者等を訪問調査する業務	日額200円
用地交渉等手当	用地交渉に従事する職員	区画整理事業や公共工事に伴う公共用地の取得又は当該事業の損失補償等に係る交渉の業務のうち困難なもの	日額200円
隔日勤務手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	隔日勤務をする業務	1当務230円
救急活動手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した救急活動業務	1回200～300円、台風休暇の時間帯の場合1000円加算
消防活動等手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した消防活動や救助活動業務	1回250～600円、台風休暇の時間帯の場合1000円加算
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	有毒物質による被害の危険性がある区域内で作業する業務、人体に危険を及ぼすおそれのある野犬、ハブ又はスズメバチその他の生物捕獲、駆除等の業務	日額250～460円
災害応急作業等手当	災害現場で作業する職員	災害現場で行う巡回監視、応急作業、災害警備、遭難救助業務及び台風休暇の時間帯で行われる業務	日額600～1000円、日没時から日出時までの場合50%加算、さらに著しく危険な区域の場合100%加算
緊急消防援助隊手当	災害現場で作業する職員	緊急消防援助隊として災害が発生した市町村に出動し、当該市町村において消防の応援又は支援の業務	日額3000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	330,897 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	323 千円
支給実績(24年度決算)	307,586 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	130 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(配偶者のいない場合、うち1人については11,000円)支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		246,916 千円	249,662 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円支給。	同		222,952 千円	161,794 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～24,500円支給。	異	交通機関利用者には6箇月定期券の価額による一括支給。(1箇月当たり最高55,000円)	111,963 千円	67,488 円

管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～95,600円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区分別に定められた額(行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円)	116,220 千円	611,684 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	92,491 千円	455,621 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し単身で生活することを余儀なくされた者に23,000円を支給。距離に応じて(100km以上)6,000～45,000円を加算。	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		14,014 千円	71,500 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円を支給。	異	勤務1回につき4,200円、5時間未満の場合は2,100円。退庁時から引き続いて行われる場合6,300円。	0 千円	0 円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校の教育職員に支給。職務の級及び号給に応じて、5,000～20,200円を支給。			1,606 千円	80,300 円

6 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市長	977,000円 (1,085,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額	1,180,000 円 / 565,000 円
	副市長	801,000円 (890,000円)		960,000 円 / 705,000 円
議員報酬	議長	694,000円 (- 円)		827,000 円 / 625,000 円
	副議長	626,000円 (- 円)		748,000 円 / 555,000 円
	議員	586,000円 (- 円)		700,000 円 / 510,000 円
期末手当	市長 副市長	(24年度支給割合) 2.95 月分 役職加算20%		
	議長 副議長 議員	(24年度支給割合) 3.2 月分 役職加算20%		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	1,085,000円×在職月数×50/100	26,040,000 円	任期毎
	副市長	890,000円×在職月数×35/100	14,952,000 円	任期毎
	備考			

(注)

- 給料及び議員報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
- 議長、副議長及び議員の議員報酬については、減額措置は実施していない。

7 職員数の状況

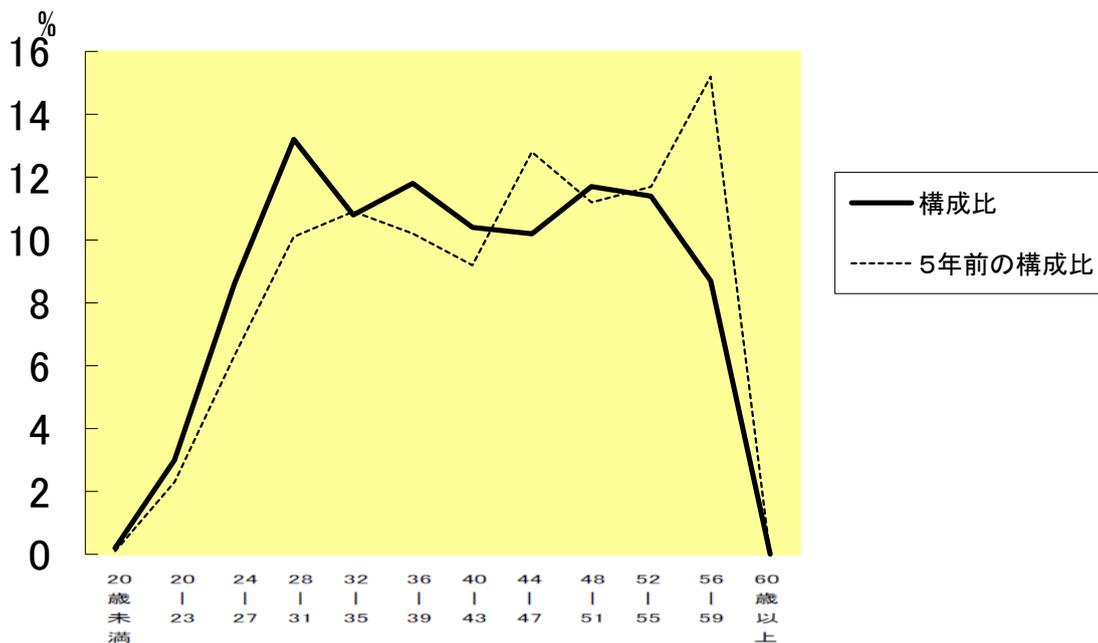
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門		1,332	1,363	31	○中核市移行、文化財課の教育委員会からの移管、一括交付金対応、地籍調査準備、ファシリティマネジメント導入等による増。 ○民間委託、指定管理者導入、現業職の退職者不補充等による減
		計	1,332	1,363	31	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 43.31 人)
	教育部門	450	433	△ 17	○中核市移行、業務量増による増 ○文化財課の市民文化部移管、庁舎統合による減	
	消防部門	271	271	0		
	小計	2,053	2,067	14	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.73 人)	
公会計企業門等	病院	0	0	0		
	水道	131	130	△ 1	○業務体制見直しによる職員減。	
	下水道	48	48	0		
	その他	103	102	△ 1	○民間委託による減	
	小計	282	280	△ 2		
合計		2,335	2,347	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.73 人	
		[2,719]	[2,719]	[71]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	5人	62人	177人	273人	223人	243人	215人	211人	242人	236人	179人	0人	2,066人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,406	1,385	1,344	1,317	1,322	1,363	-43(-3.1%)
教 育	478	463	467	455	450	433	-45(-9.4%)
消 防	270	271	271	273	271	271	1(0.4%)
普通会計	2,154	2,119	2,082	2,045	2,053	2,067	-87(-4.0%)
公営企業会計	293	287	287	284	282	280	-13(-4.4%)
総合計	2,447	2,406	2,369	2,329	2,335	2,347	-100(-4.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	6,988,213	464,296	1,224,612	17.5	17.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	131人	千円 531,073	千円 84,461	千円 190,132	千円 805,666	千円 6,150	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
那 覇 市	44.9 歳	334,641 円	435,447 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含めた平成24年度平均支給月額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(24年度) 1,457 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,476 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(21年度支給割合) 期末手当 - 月分 勤勉手当 - 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

那 覇 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 - 月分 - 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 - 月分 - 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 - 月分 - 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 - 月分 - 月分
その他の加算措置 定年前早期退職加算2～20%	その他の加算措置
(退職時特別昇給 -)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額 - 千円 23,509 千円	1人当たり平均支給額 14,889 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(注) - は該当者なし。

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)	115 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	1,366 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	64.1 %		
手当の種類(手当数)	4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高圧電気取扱手当	配水課職員	高圧電気設備の維持管理	日額100円
特殊現場作業手当	工事現場の監督、検査に従事する職員	高所及び深所での作業	日額220円～450円
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	埋設不発弾を地下から発掘する際の立会業務	日額250円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額600円～1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	20,670 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	168 千円
支給実績（23年度決算）	16,542 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	141 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族1人目（配偶者が扶養を受けていない場合6,500円、配偶者が扶養を受けている場合6,000円、配偶者のいない場合11,000円）、2人目から6,000円支給。16歳～22歳の子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		20,300 千円	244,589 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円、持家の世帯主に2,500円支給。	同		12,352 千円	118,765 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には運賃相当額（最高55,000円）、交通用具利用者には距離に応じて2,000円～24,500円支給。	同		7,564 千円	70,695 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～95,600円を支給。	同		10,054 千円	628,359 円
休日勤務手当	休日等において勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	同		547 千円	13,343 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の25/100を支給。	同		0	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円（5時間以内の場合は1,150円）、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	同		0	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 3,919,199	千円 303,196	千円 250,658	% 6.4	% 6.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 48	千円 176,024	千円 41,284	千円 63,324	千円 280,632	千円 5,846

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,209

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
那 覇 市	40.9 歳	305,597 円	416,621 円
団 体 平 均	44.0 歳	349,691 円	516,750 円
事 業 者	歳		円

(注) (注) 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含めた平成24年度平均支給月額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(24年度) 1,333 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,451 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ()月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分	(24年度支給割合) 期末手当 - 月分 ()月分 勤勉手当 - 月分 ()月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (25年4月1日現在)

那 覇 市			市町村 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	定年前早期退職加算2~20% -	() 24,639 千円	その他の加算措置 (退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	() 11,814 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(注) - は該当者なし。

エ 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		2 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		1,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		4.2 %	
手当の種類(手当数)		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊滞納整理手当	料金課職員	滞納整理差押え業務	1件当たり300円
特殊現場作業手当	工事現場の監督、検査に従事する職員	高所及び深所での作業	日額220円～450円
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	埋設不発弾を地下から発掘する際の立会業務	日額250円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額600円～1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	15,537 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	323 千円
支給実績(23年度決算)	9,707 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	225 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13000円、配偶者以外の扶養親族1人目(配偶者が扶養を受けていない場合6,500円、配偶者が扶養を受けいている場合6,000円、配偶者のいない場合11,000円)、2人目から6,000円支給。16歳～22歳の子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		7,697 千円	237,572 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円、持家の世帯主に2,500円支給。	同		6,638 千円	174,671 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には運賃相当額(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000円～24,500円支給。	同		3,050 千円	76,256 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～95,600円を支給。	異		1,827 千円	609,200 円
休日勤務手当	休日等において勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	同		674 千円	11,841 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の25/100を支給。	同		0	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	同		0	0 円